

公益社団法人全日本不動産協会岐阜県本部  
 公益社団法人不動産保証協会岐阜県本部  
 一般社団法人全国不動産協会岐阜県本部  
 本部長 野田 久貴

## ～ 岐 阜 県 本 部 だ よ り ～

### 〔1〕令和6年度第2回法定研修会(eラーニング)のお知らせ

令和6年度第2回法定研修会は下記の要領により実施いたします。本研修は、宅地建物取引業法第64条の6の規定に基づく法定研修会となりますので、受講して頂きますようお願い申し上げます。

#### 記

【実施期間】 令和6年9月2日(月)～令和6年9月30日(月)まで

第一部 【講義内容】 借地借家法の体系的理解と実務①

〔借地編〕～立法の背景から活用・トラブル事例まで～(第1章～第3章)

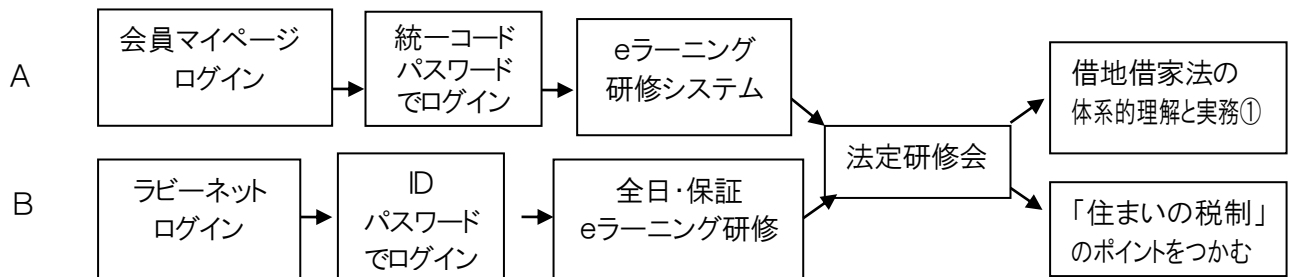
【講 師】 弁護士 吉田 修平 氏

第二章 【講義内容】 「住まいの税制」のポイントをつかむ(第1章～第3章)

【講 師】 税理士 山端 康幸 氏

【受講方法】 [全日本不動産協会ホームページ](#)にアクセスし、「会員ログイン」よりパスワード等を入力し、

「全日保証eラーニング研修」のコンテンツから講義動画を視聴して下さい。



※[会員マイページ]と[ラビーネット]のどちらでも受講していただけますが、[ラビーネット]から受講される場合は、ラビーネットのIDとパスワードが必要となります。

① 受講後、講義ページから [効果測定を受検する](#)

② 効果測定合格後の画面から [研修済証をダウンロードする](#)

※効果測定を修了された方については、事務局よりシステムで確認し、第2回法定研修会を出席とさせていただきます。

※パソコンの環境が整っていない方は、事務局よりテキストを郵送しますので、ご連絡下さい。テキスト到着後、ご自宅で熟読し、効果測定に解答していただき、岐阜県本部事務局(FAX058-276-0311)まで送付して下さい。令和6年度第2回法定研修会を出席とさせていただきます。尚、各5問中3問正解されなかった方は、事務局より連絡させていただきます。

【問い合わせ先】 岐阜県本部事務局 TEL:058-272-5968

## [2]全日岐阜青年部会 部員募集のご案内～同世代の仲間をつくりませんか～

公益社団法人 全日本不動産協会 岐阜県本部では、会員相互の親睦と連携を密にし、宅地建物取引業の振興をはかることを目的とし、令和6年6月6日(木)に全日岐阜青年部会を発足いたしました。

つきましては、入部をご希望されます方は、下記の申込書にご記入いただき、岐阜県本部事務局まで返信ください。

記

【対象者】 50歳以下の会員及び従業者

【活動内容】 ・会員相互の取引上、経営上等の情報交換及び交流  
・スキルアップのための勉強会等

全日岐阜青年部会に入部を希望します。

令和6年 月 日

商号		
氏名	ふりがな	
住所		
生年月日		歳
携帯番号		
E-mail		
ご意見、ご要望がございましたら どうぞ		

FAX 番号:058-276-0311 / メールアドレス:zengifu-oota@solid.ocn.ne.jp



～同世代の仲間をつくりませんか～

全日会員及び従業員の50歳以下の男女の皆様、全日岐阜青年部に入部して、同世代の仲間を作りませんか？  
悩みを共有し、事業を発展させてゆく仲間をつくり、経営の勉強会や講習会、仕事の相談や自身のスキルアップのために気軽に参加していただけます。  
未来を託され、地域を動かし、支えているのは私たちかもしれません。  
この街でこの仲間と共に、明るい未来を創れたら素敵だと思いませんか。  
かけがいのない人たちと、かけがえのない地域のために。

### [3]令和6年度会費納入について

6月初旬に令和6年度会費請求書を発送させていただきました。振込みをされる場合は、同封しております振込用紙にてお振込み下さいますようお願いいたします。なお、すでに納入していただきました方、ありがとうございます。

### [4]「賃貸住宅入居者総合保険」「テナント総合保険」代理店募集のお知らせ/全日ラビー少額短期保険株式会社

「全日ラビー少額短期保険株式会社」は、全日会員の為に設立された全日グループの少額短期保険会社です。つきましては、賃貸不動産をお取り扱いされています全日会員の皆様より、代理店を募集しています。

昨年10月より、『全日ラビー少額短期保険「新規代理店登録キャンペーン」(代理店登録していただいた会員の方に、QUOカード(10,000円相当)を進呈)]を実施しておりますが、令和6年度も継続して実施いたしますので、この機会に是非ご登録下さい。代理店登録希望の方は、全日ラビー少額短期保険(株)代理店登録担当窓口(03-3261-2201)までご連絡下さい。

※令和5年度分と合わせて登録完了1,000社に到達した場合、本キャンペーンは終了します。

### [5]新規入会者・従たる事務所の増設・諸変更事項・従たる事務所の廃止について

【新規入会者】新しく入会されました会員の方を紹介します。(7月分)

入会日	商号	事務所所在地	代表者氏名	TEL番号
			宅地建物取引士	FAX番号
R6.7.11	(株)まろらんか	各務原市蘇原青雲町5-59-6	石倉 光子	058-372-7057
			若曾根 智仁	058-322-8372
R6.7.11	(株)スリーテック	多治見市姫町7-30	山口 碧斗	0572-56-5515
			鈴木 則夫	0572-56-9442
R6.7.25	(株)匠家	多治見市宝町10-82	島田 敬士	0572-51-2709
			島田 敬士	0572-51-2769

【従たる事務所の増設】

入会日	商号	事務所所在地	代表者氏名	TEL番号
			宅地建物取引士	FAX番号
R6.7.11	伊吹(株) 岐阜営業所	岐阜市新栄町1丁目22 ビジネスプラザ 22 1階東 1F 西号室	岡本 将宏	058-213-1531
			高柳るきの	058-213-1532

【諸変更事項】諸変更事項については次の通りです。

届出年月日	商号	変更事項	変更前	変更後
R6.7.2	(株)TOP	代表者	後木 眞	加藤 裕美
R6.7.8	(株)愛和	代表者	板頭 芳樹	板頭 優佑
R6.7.11	(株)まごころ住宅	専任宅建士	道家 裕季	木村 伸行
R6.7.11	(株)リライフ	TEL番号	050-5242-8735	050-5433-2488
R6.7.12	ニッカ不動産(株) 岐阜店	政令使用人	森 隆行	橋間 元昭
		専任宅建士	森 隆行	橋間 元昭
R6.7.12	(株)いえ・VISION	TEL番号	058-271-3961	058-271-1545
		FAX番号	058-271-6546	058-276-1310
		専任宅建士	武熊 光範	島田 雄次
R6.7.18	フレイ住宅(株)	専任宅建士	中村 友章	矢崎 寿和
R6.7.29	(株)おうち情報館	代表者		得田 直久
R6.7.29	(株)クリーン・ビジネス	TEL番号	050-1532-8146	0581-32-9280

【従たる事務所の廃止】廃止されました会員の方は次の通りです。

廃止年月日	商号	代表者名	摘要
R6.6.28	(株)いえ・VISION デザインステーション	伊藤 敬	廃止

## [6]免許更新について

対象の方へは、免許申請書一式を送付いたしましたので、お早めに更新をお済ませ下さい。

【令和6年12月更新分】

商号	代表者	免許有効期限(至)
(株)丸信住宅産業	渡邊 秀樹	令和6. 12. 16

※なお、更新の済まれた方は、

免許申請書の内、法人の場合＝第1面(要受付印)、第2面、第3面、添付書類(3)、(4)、(8)。個人の場合＝第1面(要受付印)、第3面、添付書類(3)、(8)の写しを郵送またはFAX(058-276-0311)にて事務局まで提出願います。新しい従業者証明書が必要な方は事務局までご連絡下さい。

## [7]基準日前1年間に引き渡した新築住宅の戸数が0である事業者に係る保険契約締結証明書等の送付の廃止及び住宅瑕疵担保履行法に基づく基準日届出の義務について/国土交通省

特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律に於いては、新築住宅を引き渡した建設業者及び宅地建物取引業者に対し、年1回の基準日ごとに、当該基準日前10年間の資力確保措置の実施状況について、国土交通大臣または、都道府県知事に届け出ることを義務付けています。

住宅瑕疵担保責任保険契約の締結を行った事業者につきましては、住宅瑕疵担保責任保険法人から基準日前に送付される保険契約締結証明書及び同封のお知らせをもって基準日届出の義務の周知が行われてきましたが、基準日前1年間に引き渡した新築住宅の戸数が0戸である事業者につきましては、令和7年3月31日基準日以降、0戸である旨の保険契約締結証明書等の送付は廃止され、届かなくなります。基準日届出手続きの失念にご注意下さい。

※届出をしていない場合は、基準日の翌日から起算して50日を経過した日以降は、新に新築住宅の請負契約は売買契約を締結することが禁止されますのでご注意ください。

## [8]「宅地造成及び特定盛土等規制法に基づく規制区域(案)」に対する県民意見募集について

### /岐阜県都市建築部建築指導課

令和3年7月に発生した静岡県熱海市における土石流災害等を踏まえ、盛土等に伴う災害の防止を目的として、宅地、農地、森林等の用途にかかわらず、危険な盛土等を包括的に規制するため、従来の宅地造成等規制法が抜本的に改正され、「宅地造成及び特定盛土等規制法」が令和5年5月26日に施行されました。

岐阜県では、盛土規制法に基づく規制区域の指定に向けた準備を進め、この度、規制区域(案)が作成されました。つきまして、規制区域(案)に対する意見を募集していますので、会員の皆様のご協力をお願いします。

記

【意見の募集期限】 令和6年8月14日(水)

【規制区域(案)の閲覧方法】 岐阜県ホームページ <https://www.pref.gifu.lg.jp/page/367414.html>

岐阜県庁ホームページ>県政情報>広報・広聴>県政へのご意見・ご提案>県民意見募集(パブリックコメント)

## [9]北方町有財産売却のご案内/北方町町役場 総務危機管理課

北方町より、下記の町有財産売却の依頼がありましたので、会員の皆様にお知らせします。詳しくは、北方町ホームページをご覧ください。

記

1. 一般競争入札により売り払いする物件 小学校跡地(建物付)、5筆まとめた売却

※予定価格は、当該物件における最低売却価格であり、予定価格未満での入札は無効となります。

2. 申込期限 令和6年8月30日(金) 午後5時まで

3. 入札日時 令和6年9月17日(火)

4. 場所 北方町役場

北方町ホームページ町有財産売却  [http://www.town.kitagata.gifu.jp/third/notices/416\\_20240701.html](http://www.town.kitagata.gifu.jp/third/notices/416_20240701.html)

## [10]令和6年度賃貸不動産経営管理士試験のお知らせ/(一社)賃貸不動産経営管理士協議会

令和6年度賃貸不動産経営管理士試験が下記のとおり行われます。受験希望の方は、(一社)賃貸不動産経営管理士協議会 受付センターのホームページよりお申込み下さい。

記

【願書請求・受験申込】 令和6年8月1日(木)～9月26日(木)

【資料請求の期限】 令和6年9月19日(木)12:00まで

【試験日】 11月17日(日)13:00～15:00(120分間)

【試験会場】 ・岐阜大学

・TKP名鉄名古屋駅カンファレンスセンター

・TKPガーデンシティ PREMIUM 名古屋新幹線口

【受験料】 12,000円(税込)

【お問い合わせ】 [賃貸不動産経営管理士](https://www.chintaikanrishi.jp) [検索](https://www.chintaikanrishi.jp) <https://www.chintaikanrishi.jp>

## [11]令和6年度不動産コンサルティング技能試験のお知らせ/(公財)不動産流通推進センター

令和6年度不動産コンサルティング技能試験が下記のとおり行われます。詳細・お申込みは(公財)不動産流通推進センターのホームページをご覧ください。

記

【申込期限】 令和6年9月18日(水)

【試験日】 令和6年11月10日(日)

【試験地】 名古屋

【受験料】 31,500円(税込み)

【詳細・お申込み】 [不動産コンサル試験概要](https://www.retpc.jp/rcm/exam/) [検索](https://www.retpc.jp/rcm/exam/) <https://www.retpc.jp/rcm/exam/>

## [12]新刊冊子のご案内/株清文社

株清文社より、新刊冊子のご案内がありましたので、ご注文を希望される方は、下記の注文書にご記入の上、8月16日(金)までにお申し込み下さい。送料は別途かかりますので、ご了承下さい。

### ご注文用紙

令和5年8月 日

(公社)全日本不動産協会岐阜県本部 行

《締め切り8月16日(金)迄》

	タイトル	頒価(税別)	申込冊数
①	令和6年度版 土地建物の税金ガイド	308円 (通常価格682円)	冊
②	令和6年度版絵と図表でわかる 相続・贈与の税金	308円 (通常価格464円)	冊
商号			
氏名			

FAX 番号：058-276-0311 / メールアドレス：zengifu-oota@solid.ocn.ne.jp